



秋田県立支援学校天王みどり学園 教育プラン

令和5年度～令和9年度

I 学校の現状と課題 ・ 学校を取り巻く将来の状況の予測

学校の現状と課題

- (1) 平成15年度開校当初は、全校児童生徒数46名であったが、平成19年度に100名を超え、平成31年度には開校以来最多の132名となった。創立20周年となる令和5年度の児童生徒数は100名である。
- (2) 全児童生徒が家庭からの通学生であり、通学方法は、スクールバス(3台3コース)、保護者送迎、自力通学(徒歩、自転車、公共交通機関の利用)である。また、週1回以上、放課後等デイサービスを利用している児童生徒は54%である。
- (3) 知的障害を主な対象としているが、他の障害を併せ有する重複障害児童生徒は30%である(※令和5年度 聴覚障害1名、肢体不自由10名、病弱27名)。
- (4) 児童生徒の居住市町村別の割合は潟上市28%、秋田市35%、男鹿市16%、五城目町11%、八郎潟町4%、井川町3%、三種町3%である(令和5年度現在)。大潟村を含め、3市4町1村がおおよその通学範囲である。
- (5) 特別支援教育のセンター的機能として、男鹿・潟上・南秋地区と秋田市北部の学校園、54校園と関わっている(教育専門監、特別支援教育アドバイザーを含む)
- (6) 秋田県総合教育センターに隣接しており、センター指導主事の活用や研修講座等の受講、研修受講生等の学校見学など、連携を図っている。

学校を取り巻く将来の状況の予測

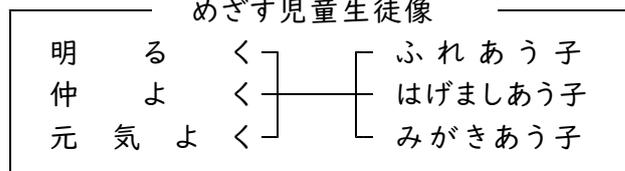
- (1) 地域における特別支援教育対象の児童生徒の状況から、在籍者数は今後も100名前後で推移するものと思われる。
- (2) 特別支援教育におけるセンター的機能として地域(3市4町1村)にある幼保、小中高等学校からの相談依頼等は減少していかず、現在と同程度が増加するものと思われる。

II 目指す方向性 ・ 学校像や児童生徒の姿

教育目標

地域とつながり、一人一人が自分らしく輝き、進んで社会参加できる児童生徒の育成

めざす児童生徒像



- 地域社会や関係機関と協働した教育活動を推進する学校
- 総合教育センターと連携し、「学び」の質を高める学校

Ⅲ 具体的な目標・取組・推進指標

1 豊かな教育のある学校の実現

- (1) 自立活動部を中心に3学部や他の分掌部と連携し、自立活動の視点による的確な実態把握に取り組み、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成をする。
- (2) ICT機器を効果的・効率的に活用した学習を支援するとともに、学習履歴の蓄積を行い系統的・計画的な授業実施を推進する。

【推進指標】 ICTを活用して指導・支援できる特別支援学校教員の割合

令和5年度 84% → 令和9年度 100%

- (3) 自ら希望する進路実現に向け、キャリア教育の視点に基づいた「早期からの進路指導」と「地域資源を活用した実践的職業教育」を推進する。

【推進指標】 高等部卒業生の就職者の割合

令和5年度 22% → 令和9年度 45%

- (4) 人権の尊重と信頼関係の構築を基盤とした組織的な生徒指導を推進し、児童生徒が主体的に活躍し、安心して楽しく学べる学校づくりに取り組む。

2 豊かな地域生活への支援

- (1) 教科等との関連や目的を明らかにした地域での学習を積極的に実施し、地域とのつながりを強めるとともに、児童生徒の主体的な社会資源の活用と社会参加を図る。
- (2) 近隣の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等での「障害理解授業」の実施や学校紹介(ミニ学校展)などを交流及び共同学習(居住地校交流及び学校間交流)に絡めて行い、共に学び合う環境の整備及び障害者理解を推進する。

【推進指標】 居住地校交流を行った児童生徒の割合

令和5年度 32% → 令和9年度 35%

3 児童生徒の安全・安心と健康な生活の確立

- (1) 様々な災害や危険に関するリスクについて随時見直し、災害等に対する組織的対応力を高めるとともに、外部講師を積極的に活用した安全・防災教育に取り組み、児童生徒一人一人に応じた危機対応力と自分の命を守る力を育てる。
- (2) 健康教育と食育を推進し、健康の維持と増進に対する児童生徒一人一人の意識の向上を図る。
- (3) 外部専門家(OT、PT、ST)の助言を職員で共有し、授業や児童生徒の生活支援に活用する。また、様々な技術や専門知識に秀でた外部講師を積極的に活用し、児童生徒が本物に触れる機会を設けるとともに、指導技術の向上を図る。
- (4) 医療的ケアの安全な実施と児童生徒の緊急時対応体制を整える。

4 秋田県総合教育センターとの連携の推進

- (1) センター指導主事の指導助言による授業力向上と研修講座や講演の受講による教職員の資質向上を図る。
- (2) 総合教育センター所員や研修受講生等の参観や実習を積極的に受け入れ、特別支援教育の理解を推進する。
- (3) 生活単元学習や作業学習(喫茶、販売活動)等の児童生徒の学習活動について、積極的に総合教育センターを活用する。